

【基本目標1】自ら健康づくり、介護予防に取り組む暮らしの実現

成果指標	指標の内容	現状値（当初）	目標	結果
介護度の維持・改善率	年度における更新・区分変更審査結果のうち、介護度維持・改善者の割合	48.7%（R4年度実績）	増加	46.7%（R7年度実績）
地域活動等へ参加していない高齢者の割合	ニーズ調査において、介護予防のための通いの場や収入ある仕事等への参加頻度で、「参加していない」の回答割合	62.9%	減少	65.3%

事業No.	施策・事業名	担当課	事業概要及び目的	令和7年度評価指標	自己評価	具体的な取組内容（実績）と評価理由及び今後の対応
01	各種がん検診の実施と普及啓発	健康づくり課	胃、肺、大腸、子宮、乳がん検診を実施し、がんの早期発見と定期受診の普及啓発に取り組む。	各種がん検診の平均受診率：22%（R9までの目標値）	B	各検診受診対象者へ、検診の周知・広報活動を行ったほか、連携協定事業者との協働によるがんパネル展の実施やがきや市ホームページ等による受診勧奨を実施した。 令和9年度までの数値目標22%に対し、令和7年度達成率約85.4%であったことから、評価を「B」とした。 今後も更なる受診率向上に向けて、がん検診の啓発活動を続ける。
02	肝炎ウイルス検診	健康づくり課	肝炎ウイルスに関する正しい知識を普及するとともに、肝炎の早期発見・早期治療につなげ、がん予防を図る。		A	40～65歳の5歳刻みの年齢を迎える方で、過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがない方を対象に無料クーポン券を発行した。肝炎ウイルス検診の促進を図ったことで、令和7年度の無料クーポン券による受診率が6.1%（前年比0.3ポイント増）となった。 肝炎ウイルス検診の受診により、疾病の早期発見、早期治療につながることから、評価を「A」とした。 今後も本事業を継続し、肝炎の早期発見・早期治療につなげていく。
03	ピロリ菌検査・除菌の推進	健康づくり課	胃がん、慢性胃炎及び胃・十二指腸潰瘍等の主な原因となるピロリ菌検査を実施する。		B	個別の受検勧奨はがきの送付や広報への掲載など受検率向上に努めた結果、令和7年度の受検率は88.7%（前年比1.3ポイント増）となった。前年度からの受検率向上が図られ、ピロリ菌の早期発見・除菌に概ね寄与できたため、評価を「B」とした。 今後も引き続き事業を実施し、ピロリ菌の検査・除菌を推進していく。
04	受動喫煙防止対策の推進	健康づくり課	苫小牧市受動喫煙防止条例の普及・啓発を行い、受動喫煙防止対策への市民理解を促進する。また、受動喫煙防止対策に取り組む店舗や施設等への支援を行い、受動喫煙のないまちを目指す。		B	市庁舎及び苫小牧駅に、受動喫煙防止対策に関するポスターを掲示したほか、苫小牧市空気もおいしい施設認定事業を推進し、新たに3施設を認定した。また、受動喫煙等を含む健康経営に取り組んだ企業が認定される「健康経営優良法人ホワイト500、ブライツ500、ネクストブライツ1000」に認定された企業の表彰式を行った。 受動喫煙防止対策を推進したことにより、苫小牧市空気もおいしい施設の認定数が増加したことから、評価を「B」とした。 今後も効果的な受動喫煙防止対策の啓発活動を検討・実施し、苫小牧市空気もおいしい施設の認定数の増加、健康経営に取り組む企業の増加を目指す。

事業No.	施策・事業名	担当課	事業概要及び目的	令和7年度評価指標	自己評価	具体的な取組内容（実績）と評価理由及び今後の対応
05	特定健康診査・特定保健指導の実施と普及啓発	保険年金課 健康づくり課	40歳以上の国保加入者を対象に、生活習慣病予防を目的として特定健康診査を実施するとともに、必要な対象者に特定保健指導を行い、生活習慣改善のための自主的かつ継続的な取組の実施につなげる。 また、30歳以上の国保加入者や後期高齢者医療制度の加入者を対象に、人間ドックと同等の内容である「GOGO健診」を実施するほか、受診率向上を図るため、受診勧奨及び普及啓発に取り組む。	特定健康診査受診率：38.0% 特定保健指導実施率：32.0%	B	評価指標は目標値に及ばないものの、特定健診受診率が全道平均を上回る水準であり、生活習慣病の早期発見と重症化予防に資することから、評価を「B」とした。 令和7年度は薬局における健診受診勧奨や集団健診の実施などの取組みを進めており、今後も健診受診や保健指導につながりやすい環境づくりを進めていく。 ●特定健康診査受診率：32.6%（令和8年4月末速報値） ●特定保健指導実施率：9.7%（令和8年4月末速報値）
06	各種ドック助成事業	保険年金課	30歳以上の国保加入者へのPET/CTがん検診の助成及び30歳以上の国保加入者、後期高齢者医療制度加入者への脳ドックの助成を実施し、疾病の早期発見・早期治療につなげる	脳ドック受診者数：290人 PET/CTがん検診受診者数：100人	B	後期脳ドックは応募者数189人と定員を上回っているものの、国保脳ドックは応募者数166人、PET/CTがん検診は応募者数93人と定員を満たしていないことから、評価を「B」とした。 引き続き周知に努め、疾病の早期発見・早期治療につなげていく。 ●後期脳ドック受診者数：100人／定員100人 ●国保脳ドック受診者数：152人／定員190人 ●PET/CTがん検診受診者数：80人／定員100人
07	糖尿病性腎症等の重症化予防事業	保険年金課 健康づくり課	特定健康診査や医療のデータに基づき、かかりつけ医と連携しながら、未受診者への受診勧奨や生活習慣改善のための保健指導を行い、糖尿病性腎症等の重症化予防を図る。	かかりつけ医と連携した保健指導の実施者数：3人 糖尿病未受診者等への受診勧奨後もなお未受診の者に対する訪問による個別の受診勧奨率：80%	B	受診勧奨は、勧奨後に半数以上の対象者が医療機関を受診しており、糖尿病の早期治療につながっているものの、保健指導医療機関との連携不足から、実施者数が伸び悩んでいることから、評価を「B」とした。 今後は訪問による勧奨を強化し、さらなる早期治療につなげるとともに、保健指導の意義も丁寧に説明し、糖尿病性腎症の重症化予防を図っていく。 ●かかりつけ医と連携した保健指導の実施者数：0人 ●糖尿病未受診者等への訪問による個別の受診勧奨率75%（令和8年5月速報値）
08	ヘルスプロモーション事業	健康づくり課	市民が健康を意識し、能動的かつ継続的に健康づくりに取り組むため、各種健康教室を実施する。（指定管理者：（一財）ハスカッププラザ）		A	健康づくり教室は血圧・血糖をテーマに計10回、栄養教室は6項目を計11回、保健センターとココトマで実施、運動教室は12項目を計104回実施し、延べ1,332人が参加した。 保健センターとしての実施回数は若干減少したが、ココトマや苫小牧市主催の事業への介入があり、保健センター以外での健康習慣を始める一助になったと判断したため、評価を「A」とした。 今後もSNS等での周知や、会場を保健センター以外に拡大し、健康習慣を始める一助に役立つよう実施していく。
09	歯周病検診	健康づくり課	健康を維持し、食べる楽しみを継続できるよう歯の喪失予防のために実施する。		A	20～70歳までの10歳刻みの年齢の方を対象に受診券を発行し、歯周病検診の促進を図った。 令和7年度は受診者のうち41.5%が要精密検査判定となったが、そのうち79.4%が精密検査を受診した。 前年度同時期の精密検査受診率63%を大きく上回ったことから、「A」とした。 また、受診率の低い20・30歳代向けに啓発リーフレットを新規作成・配布した。 今後も本事業を継続し、歯周病の早期発見・早期治療につなげていく。
10	こころの体温計及びこころの相談窓口の普及	健康づくり課	こころの体温計（心のセルフチェック）の利用を促進し、こころの相談窓口について普及啓発を行う。	こころの体温計アクセス数：25,000件	A	こころの体温計カードは中学・高校の性教育講座時に配付したほか、健考・健幸DAYや出前講座等で配布し普及に努めた。 こころの体温計アクセス数は29,405件となり、評価指標（25,000件）を大きく上回ったことから、評価を「A」とした。 今後もこころの体温計の利用を促進し、こころの相談窓口の普及を行い、相談に対応していく。

事業No.	施策・事業名	担当課	事業概要及び目的	令和7年度評価指標	自己評価	具体的な取組内容（実績）と評価理由及び今後の対応
11	ゲートキーパー養成講座	健康づくり課	市民や企業等を対象に、悩んでいる人に気づき、声をかけ、傾聴し、必要な支援につなげて見守る「ゲートキーパー」を育成し、自殺者の減少に寄与する。		A	ゲートキーパー養成講座は、市民や看護学生、企業、教職員向けに、基礎編・上級編・フォローアップ編を計5回開催し、令和7年度は112名を養成した。 養成数は前年度（170名）と比較して減少したものの、地域・職域・学校の各分野においてゲートキーパー養成を継続できている、自殺対策の基盤強化に寄与したため、評価を「A」とした。 今後もゲートキーパーが地域に増えることで、自殺リスクを抱えた人への支援の拡充を図る。
12	こころの相談日	健康づくり課	相談しやすい環境を整え、保健師や精神保健福祉士等がこころの悩みや不安に関する相談に応じることで、相談者の不安等の解消を図る。		A	毎月第1水曜日を「こころの相談日」とし予約制で対応し年間延べ7名が来所した。 他相談日以外にも来庁・電話・メール等で随時相談に対応した。相談者が相談しやすい環境を整えることで、こころに悩みを抱える市民やその家族の問題解決や軽減に努めることができたため、評価を「A」とした。 今後も、こころの問題やこころの辛さ、生きづらさで悩む方々の問題の解決や軽減に向け、相談に対応していく。
13	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	保険年金課 介護福祉課 健康づくり課	健康・医療・福祉について一体的に実施する体制を構築し、老年期においても保健事業を実施することで、生活習慣病の重症化を防ぎ、要介護状態に陥ることを予防するために、個別相談や通いの場で健康教育等を行う。		A	令和7年度はふれあいサロンを当初予定どおり7回開催、111人に対し、生活習慣病重症化予防に関する講話など健康増進に関する啓発を行い、生活習慣病の重症化予防や要介護状態の防止に寄与していることから評価を「A」とした。今後も保険年金課・介護福祉課・健康づくり課の3課連携体制を継続し、高齢者の健康課題に一体的に対応していく。
14	在宅高齢者給食サービス	介護福祉課	おおむね65歳以上のひとり暮らしや夫婦のみの世帯で、心身及び生活環境上の理由等で調理が困難で栄養改善が必要である方に、栄養バランスの取れた給食を宅配し、安否を確認する。		B	ひとり暮らしの高齢者等に夕食の宅配及び安否確認を実施し、延べ2,461人に対し、54,070食を配食した。 民間配食サービス等の選択肢の増加により配食数は減少傾向にあるが、運用見直しによりサービス対象範囲を拡大した結果、栄養バランスのとれた食事提供と安否確認を通じて高齢者の健康と福祉の増進に概ね寄与できたことから、評価を「B」とした。 今後も引き続き事業を継続し、より多くの利用ニーズに応えられる運用を検討する。
15	長寿社会のニーズに合わせた学びの支援	生涯学習課	長生大学など高齢者の学習機会の充実・支援に努めるとともに、高齢者の知恵と経験を生かした世代間交流を促進する。		A	長生大学において、高齢者に関するさまざまな問題を継続的・体系的に学ぶための学習が実施され、国際理解講座、健康講座、趣味講座、文学講座など多岐にわたる講座による学習が行われた。また、世代間交流として、西小学校ほか複数の小学校と交流を図った。 図書館文化セミナーでは、直木賞作家の門井慶喜氏を講師に「『父』という偉大さ、そして『札幌誕生』」を開催した。 高齢者の学習機会の充実及び世代間交流が予定どおり実施され、生きがいづくりに寄与できたことから、評価を「A」とした。 今後も長生大学等を通じて、高齢者の学びの場を継続的に提供していく。
16	高齢者交通費助成事業	総合福祉課	満70歳以上の高齢者に対し、高齢者優待乗車証の交付及び月内に回数制限なく乗車できるフリーパスの販売を行い、交通費を助成する。		A	広報やホームページ等により制度の周知を行った。 優待乗車証の発行数は令和5年度23,865件、令和6年度24,190件、令和7年度24,735件と年々着実に増加しており、高齢者の外出支援及び交通費負担の軽減に寄与している。 また、令和6年度でフリーパスの販売は終了したが、令和7年度は国の交付金を活用し、2～3月の自己負担額が無料となる事業を実施することで、利用者の負担軽減を図った。 制度の周知が浸透し、優待乗車証の利用が拡大していることから、評価を「A」とした。 今後も普及啓発に更に努め、高齢者の社会参加と外出機会の確保を支援していく。

事業No.	施策・事業名	担当課	事業概要及び目的	令和7年度評価指標	自己評価	具体的な取組内容（実績）と評価理由及び今後の対応
17	訪問型サービス	介護福祉課	要支援者等の対象者に、訪問介護従前相当サービスや多様な主体によるサービスを通じて、身体介護や生活援助を行う。また、住民主体の活動団体など多様な主体によるサービスの担い手の発掘、実態把握により、サービス提供体制の整備を図る。 【取組項目】 ・訪問介護従前相当サービス ・訪問型サービスA ・訪問型サービスB ・訪問型サービスD		B	訪問介護従前相当サービスについては36,519回（前年度38,665回）、訪問型サービスBについては1,409回（前年度1,422回）、訪問型サービスDについては159回（前年度132回）のサービス提供が行われた。 前年度に比べ訪問介護従前相当・訪問型Bの利用回数は減少したものの、要支援者等に必要な身体介護や生活援助は途切れることなく継続的に提供できていることから、評価を「B」とした。 今後も、継続的に安定した身体介護や生活援助が提供できるよう、サービスの担い手の発掘、実態把握により、サービス提供体制の整備を図る。
18	通所型サービス	介護福祉課	要支援者等の対象者に、通所介護従前相当のサービスや多様な主体によるサービスを通じて、生活機能向上のための機能訓練等を行う。また、住民主体の活動団体など多様な主体によるサービスの担い手の発掘、実態把握により、サービス提供体制の整備を図る。 【取組項目】 ・通所介護従前相当サービス ・通所型サービスA		A	通所介護従前相当サービスの実績として、62,450回（前年度60,135回）のサービス提供を行った。 前年度を上回る利用実績となり、対象者の状態に応じた生活機能の維持・向上のための機能訓練等が着実に提供されたことから、評価を「A」とした。 今後も、要支援者等に対する継続的かつ効果的な機能訓練等が促進されるよう、多様な主体による担い手の発掘や実態把握に努め、地域におけるサービス提供体制のさらなる整備を図っていく。
19	介護予防ケアマネジメント	介護福祉課	要支援者等から依頼を受けて、介護予防及び日常生活支援を目的として、その人の心身の状態や環境等の状況に応じて、生活支援サービスが包括的、かつ適切に提供されるよう必要な援助を行う。 また、介護予防ケアマネジメントマニュアルの活用により、介護予防の目標を設定し、自ら実施・評価できる道筋を示す。		B	市内7か所の地域包括支援センターにおいて、予防給付および介護予防ケアマネジメントを総計8,130件（前年度9,215件）実施した。 件数については前年度から減少しているものの、個別・圏域地域ケア会議や自立支援型地域ケア会議を活用し、専門職からの助言を得ることで、介護予防の観点や自助・互助の意識を取り入れたケアプランの作成支援を適切に行うことができたため、評価を「B」とした。 今後も適切なケアマネジメントを通じて、利用者の自立に向けた支援を行うとともに、地域社会における支え合いの体制づくりを目指していく。
20	介護予防把握事業	介護福祉課	多様な課題を抱える又は閉じこもりがちで健康状態が把握できていない等、何らかの支援を要する高齢者の自宅を地域包括支援センター職員が訪問し、実態把握に努め、介護予防活動をはじめ必要な支援につなげる。		A	令和7年度は187名に対して訪問を実施した。 そのうち21名は調査不能・調査拒否により聞き取りできなかったが、166名の実態を把握することができ、以下のとおり支援につなげたことから評価を「A」とした。 ・166名のうち25名が「継続支援や介護認定が必要」と判断され、17名が介護申請を行い15名が要支援、2名が要介護の認定を受けた。 ・基本チェックリストを165名に対して実施し、63名が事業対象者として該当した（63名のうち54名が運動項目に該当）。 今後も65歳以上の高齢者の実態把握に努め、介護予防活動等につなげる。

事業No.	施策・事業名	担当課	事業概要及び目的	令和7年度評価指標	自己評価	具体的な取組内容（実績）と評価理由及び今後の対応
21	一般介護予防事業	介護福祉課	○介護予防に関する普及啓発の実施 出前講座や講演会の開催、リーフレット配付等で、運動機能向上・口腔機能向上・栄養改善・認知機能向上等、介護予防に関する普及啓発等を実施する。 また、65歳未満の人に対しても介護予防の大切さを啓発し、若い時期から介護予防・健康づくりに取り組めるよう働きかける。 【取組項目】 ・介護予防講演会 ・出前講座 ・リーフレットの配布		B	令和7年度は介護予防講演会を2回実施し、計75名の参加があった。 ・第1回：お口の健康 オーラルフレイル予防講座（24名参加） ・第2回：運転寿命を延ばすための心身づくり（51名参加） 出前講座は14回実施し、延べ583名の参加があった。中学校からの依頼による1回（250名参加）を除いても、昨年度より約200名参加人数が増加している。今後も、地域でのフレイル予防や認知症に関する普及啓発を出前講座で行っていく。 リーフレットは介護福祉課窓口に設置するほか、げんき倶楽部、出前講座、介護予防講演会等、人が集まる場面で配布した。 介護予防の普及啓発について概ね達成できたものの、新たな通いの場創出が目標未達であったことから、評価を「B」とした。 今後は65歳未満の方についても介護予防への興味・関心を持っていただけるよう取り組んでいく。
			○通いの場の拡充 高齢者一人ひとりが個々の健康状態や、興味・関心などに応じて、本人が居心地のよい通いの場を選択し参加できるよう、地域づくりの視点を持って多様な通いの場を拡充し、介護予防につなげる。	多様な通いの場の数180か所	B	令和7年度の通いの場の目標値「180か所」に対し、実績は「171か所」（達成率約95%）であったため、評価を「B」とした。 シルバーリハビリ体操の認知が市内で広がり、既存の通いの場でシルバーリハビリ体操の導入が進んだ一方、新規の通いの場の立ち上げ支援に十分手が回らず、新たな通いの場の創出には至らなかった。 今後は地域住民の興味・関心とのマッチングや継続して活動できるフォロー体制の構築に努め、新たな通いの場を創出できるようにする。
22		介護福祉課	地域住民が主体となり、自助・互助の意識を持ちながら、体操や趣味の相手等コミュニケーションを通じて、地域貢献及び自らの介護予防・生きがいをづくりに取り組む。 【取組項目】 ・介護支援いきいきポイント事業 ・シルバーリハビリ体操指導士の育成及び活動支援	シルバーリハビリ体操指導士数（累計）97人	A	シルバーリハビリ体操指導士養成講座は、全7日間カリキュラムで開催し、新規指導士数は23人、累計指導士数は120人となった。また、シルバーリハビリ体操指導士会が発足したことにより、指導士同士の連携や情報共有、自主的な活動を推進する体制が整い、介護予防を通じた地域づくりの基盤形成につながったことから、評価を「A」としている。 フォローアップ研修は全7回実施しており、スキルアップや指導士同士のつながり強化、情報共有を行う機会となっている。 シルバーリハビリ体操を取り入れる通いの場も昨年から8か所増え、市内53か所でシルバーリハビリ体操が展開されている。 介護支援いきいきポイント事業は、登録研修会を定例3回、臨時12回開催し、新規登録人数が30人、年度末時点の登録人数が244人となった。 活動延べ人数は4,319人（前年度3,069人）、稼働施設は33か所（前年度28か所）と活動延べ人数は昨年度と比較して大幅に増加している。 今後も引き続き事業を実施し、地域貢献及び自らの介護予防・生きがいをづくりに取り組む。
23	地域リハビリテーション活動支援事業	介護福祉課	多様な専門職（リハビリテーション専門職、栄養士、歯科衛生士等）が介護事業所や地域の通いの場等へ技術的支援を行い、地域づくり支援の充実を図る。	専門職のリハビリテーション派遣回数 5件	C	全3回の派遣を行い、計30名が専門職からの助言を受けた。 目標回数「5回」に対して令和7年度の実績は3回（達成率60%）であったため、評価を「C」とした。 今後はシルバーリハビリ体操指導士会の活用など住民団体での活用を促し、派遣回数の増加を図っていく。

【基本目標2】住民や多様な主体による地域の支え合い体制の促進

成果指標	指標の内容	現状値（当初）	目標	結果
身近な方以外の相談先がない高齢者の割合	ニーズ調査において、「家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手がいない」の回答割合	43.3%	減少	42%
認知症に関する相談窓口の認知度	ニーズ調査において、「認知症に関する相談窓口を知っている」の回答割合	25.7%	増加	26.2%

事業No.	施策・事業名	担当課	事業概要及び目的	令和7年度評価指標	自己評価	具体的な取組内容（実績）と評価理由及び今後の対応
01	認知症に関する普及啓発	介護福祉課	○認知症ケアパスの活用促進 認知症の相談先や、認知症の人やその家族が受けられるサービスについて理解できる「認知症ケアパス」を発行し配付する。 ○認知症市民フォーラムの開催 ○世界アルツハイマーデーに合わせた普及啓発 市民向けに講演会・パネル展を開催し、認知症に対する理解を深める。	認知症市民フォーラム開催回数：1回	A	認知症への理解を深めるため、認知症市民フォーラムを開催した。内容は認知症の予防やMC I（軽度認知障害）に関すること、フランス発祥の認知症ケア技法である「ユマニチュード」（人間らしさを取り戻すことを意味するケア技法）についての動画視聴等を実施した。定員を上回る申込があり、参加者からは「これから自分自身にも関わることなので、とても参考になった」、「認知症の人への接し方がわかった」、「認知症予防や早期発見の大切さについて理解できた」と大変好評であった。指標を達成したことから評価を「A」とした。 今後も引き続き事業を実施し、認知症に関する普及啓発に努めていく。
02	認知症初期集中支援推進事業	介護福祉課	認知症が疑われる人や、認知症の人及びその家族に対し、早期に医療や介護サービスの調整を図り、本人や家族の自立した生活のサポートを行う。		A	初期集中支援チーム員会議を46回開催し、初回会議後からほぼ5か月以内に終結会議にかけられていた。支援対象者が医療サービスや介護サービスによる安定的な支援につながるよう、チーム員が包括的・集中的な支援を実施したことから、評価を「A」とした。 地域包括支援センターごとに本事業の活用状況に差はあるものの、必要と判断したケースを速やかに会議にあげる姿勢が定着しつつある。 今後も引き続き事業を実施し、認知症の人及びその家族の自立した生活のサポートを行う。
03	認知症地域支援推進員の配置	介護福祉課	認知症地域支援推進員の配置により、認知症の人が地域において「生きがい」をもった生活を送れるよう、社会参加活動のための体制整備等を行う。		A	認知症地域支援推進員を4名配置し、市民に対して認知症の理解を深める活動を行った。 9月の世界アルツハイマー月間では、図書館や市役所での展示、1階福祉部フロアのオレンジグッズによる装飾を行ったほか、市内8か所でライトアップを実施した。前年度（市内7か所）より実施箇所を拡充するとともに、スポーツ都市推進課と協働でオレンジウォークイベントを開催し、幅広い世代に対し認知症の理解を深めることができた。 また、SNSを活用したイベント等の広報活動に加え、認知症地域支援推進員によるラジオでの情報発信も行い、認知症に関する理解促進や普及啓発を実施した。多様な媒体を活用し、市民に対して広く普及啓発活動を展開できたことから、評価を「A」とした。 今後は、推進員間の連携を深め、スムーズな認知症施策の取り組みにつなげていく。

事業No.	施策・事業名	担当課	事業概要及び目的	令和7年度評価指標	自己評価	具体的な取組内容（実績）と評価理由及び今後の対応
04	認知症カフェの実施	介護福祉課	認知症の人とその家族、地域住民、専門職が「カフェ」等の形態で集い交流を図る。	認知症カフェの設置数（累計）： 日常生活圏域に1か所以上	B	認知症カフェの設置数は、累計6団体・8か所となり、延べ811名の参加があった。前年度（12か所）から運営休止等により減少したものの、認知症の人やその家族だけにかかわらず、地域の人が気軽に通える場となっている。日常生活圏域7圏域のうちカフェが設置されたのは6圏域にとどまったことから、評価を「B」とした。今後も引き続き事業を実施し、認知症地域支援推進員と連携しながら、認知症の人とその家族、地域の人々が交流を図っていく場を拡大していく。
05	認知症サポーター等養成講座	介護福祉課	認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族を温かく見守る応援者を養成する。	認知症サポーター養成者数（累計）：35,000人	A	認知症サポーター養成者数（累計）は36,741人（令和8年3月末時点）となり、第9期介護保険事業計画の令和8年度目標である35,000人を達成した。 また、4月から「認知症サポーターのいるお店・事業所」登録制度を開始し、認知症の人や家族を街全体で見守り、支え合える環境づくりを推進したことから、評価を「A」とした。 今後も一般市民や小中学校、企業等での養成講座を継続的に実施し、地域全体で認知症の方を支える基盤を強化するため、サポーターの養成に努めていく。
06	認知症サポーター活動促進事業	介護福祉課	○認知症見守りたい 認知症サポーターがさらに認知症の理解を深め、地域とのつながりを持ちながら見守り活動等を行うことで、認知症に理解ある地域づくり構築の一助とする。 ○チームオレンジ活動事業 認知症の人ができる限り地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症の人やその家族と支援者をつなぐ仕組みを整備する。	チームオレンジ活動か所：1か所	A	チームオレンジ活動の体制を整えるため、全地域包括支援センター及び社会福祉協議会にチームオレンジ・コーディネーターを配置したほか、認知症カフェを拠点とするチームオレンジが活動を開始した。 また、認知症地域支援推進員主催で、チームオレンジの立ち上げをイメージできるよう事例を用いてグループワークで検討するチームオレンジ懇話会を開催したことから、評価を「A」とした。 今後もチームオレンジ・コーディネーターや認知症地域支援推進員等と連携し、認知症サポーターの活動を促進していく。
07	認知症高齢者等見守りSOSネットワーク事業	介護福祉課	認知症の人等が行方不明になった場合に早期発見する目的で認知症高齢者等見守りSOSネットワークの稼働及び認知症高齢者等の捜索情報メールの配信を実施する。	SOSネットワークの事前登録者数（累計）：960人 捜索情報メール配信登録者数（有効利用者数）：1,350人	B	認知症高齢者等が行方不明になった際に、捜索協力者への一斉メール配信等による捜索支援を実施したほか、認知症高齢者等の見守りSOSネットワーク事業連絡会議を1回開催した。 また、行方不明者の早期発見・保護につながる幅広い捜索支援体制や関係機関との連絡体制の構築等により、高齢者やその家族等が安心して暮らすための支援を行うことができた。 11月からは認知症ヘルプマークの配布を開始し、早期発見につながる仕組みの強化を行った。 評価指標には僅かに及ばなかったものの、概ね目標値に近い実績を確保したことから、評価を「B」とした。 今後は認知症に関するイベント等を活用し、積極的に事業の周知を行う。 ・SOSネットワークの事前登録者数（累計）：951人 ・捜索情報メール配信登録者数（有効利用者数）：1,250人

事業No.	施策・事業名	担当課	事業概要及び目的	令和7年度評価指標	自己評価	具体的な取組内容（実績）と評価理由及び今後の対応
08	地域包括支援センター運営協議会の実施	介護福祉課	地域包括支援センター運営協議会を開催し、市が示す運営方針や地域包括支援センターの事業計画、業務遂行状況の評価及び点検を行う。		A	各地域包括支援センターより事業報告、事業計画、収支決算及び予算報告書の提出を受けて、介護・医療等に関する職能団体等から推薦された10名の委員により、地域包括支援センターの適切な運営、公正・中立性の確保及び円滑な運営が図られているか評価する。協議会開催と同日に、年1回認知症初期集中支援チーム検討委員会として事業報告を実施した。また、認知症地域支援推進員の活動や地域密着型サービス事業所の監査・指定状況についても報告し評価を受けている。運営協議会の結果は市ホームページでも公開し周知している。令和7年度は前年の懸念点であった職員の欠員に関しては補充がなされ、地域ケア会議についても個別会議に関しては未開催はなしとなるなど改善が見られている。また、事業の評価方法について、事業報告書及び事業計画書の様式を変更し、評価の可視化と基準の明確化を図ることができたことから、評価を「A」とした。今後も運営協議会を通じて、地域包括支援センターの適切かつ円滑な運営が図られるよう支援していく。
09	地域ケア会議推進事業	介護福祉課	○高齢者等が地域で自分らしい生活を続けられるよう支援するため、地域包括支援センターを中心に個人や地域の課題を抽出・整理し、課題解決に取り組み、地域における包括支援ネットワークの構築を推進する。また、地域課題を地域住民と共有し、地域づくり、資源開発、政策形成等につなげる。 ○自立支援型個別地域ケア会議において、多様な専門職等が協働して、自立支援を重視した個別ケースの支援を検討する。専門的な視点に基づく助言を通じて、高齢者の自立支援に資するケアマネジメントの強化を図り、当該ケースの課題解決や自立支援及びQOL（生活の質）の向上を目指す。	地域ケア会議実施件数（個別会議・圏域・自立支援型会議等）：50件	A	個別会議では、認知症関連のケースが多く、市総合福祉課、後見センター、認知症地域支援推進員等の関係機関との連携を強化し、多角的な検討を実施した。圏域会議では、大きな地震の発生により、災害に対する関心が高まった。多様な関係者がグループワークを通じて意見交換を行い、地域課題の共有と検討を図ることができた。自立支援型会議では、事例提供者から「会議内で提供された助言を他事例に活用した」との意見が得られ、課題解決力の向上につながった。このように評価指標を超える地域ケア会議を開催することができたことから、評価を「A」とした。今後も引き続き事業を実施し、地域の課題解決に取り組んでいく。 地域ケア会議実施件数 ・個別会議 38件 ・圏域 10件 ・自立支援型会議 7件
10	生活支援体制整備事業	介護福祉課	生活支援コーディネーターがボランティアの養成を行い、地域の困りごととボランティアが活動する場のマッチングや地域のネットワーク構築等に取り組む。		A	「だけボラ」（買い物支援等の単発ボランティア事業）における灯油配達において新規企業とのマッチングを行うことができたほか、勇払地区でのオンライン診療及びAIタクシー実証事業への関与を通じ、新たな社会資源の創出に貢献できたことから、評価を「A」とした。今後も引き続き事業を実施し、生活支援体制の整備に取り組んでいく。 ・ボランティア新規登録者数：15名 ・ボランティア全登録者数：162名 ・利用者新規登録者数：11名

事業No.	施策・事業名	担当課	事業概要及び目的	令和7年度評価指標	自己評価	具体的な取組内容（実績）と評価理由及び今後の対応
11	地域資源情報の一元管理	介護福祉課	住まい・介護・医療・予防・生活支援が包括的・一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化のため、市や社会福祉協議会、各地域包括支援センター等の支援機関が発掘・保有する地域資源（情報）を集約し、一元管理することで、効率的な支援や地域づくりにつなげる。		B	地域資源管理システム（愛称：とまっぷ）の運用により、地域資源がとまっぷ上で一元化され、令和7年度は情報データの精査を行った。資源登録数及び登録メンバー数に伸びはあるものの、生活支援コーディネーターの記録用や認知症地域支援推進員事業等の限定的な業務のみの活用となっている。そのため、今後はより効率的な利用方法について検討が必要であることから、評価を「B」とした。今後も引き続き事業を実施し、とまっぷの効率的な利用について検討が必要。 【とまっぷ（苦小牧市地域資源管理システム）の運用状況】 ・令和6年11月から運用開始 ・令和8年3月末現在：資源登録数1,677件、登録メンバー数85人
12	重層的支援体制整備事業	総合福祉課	地域住民の様々な支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、属性を問わない相談支援、参加支援及び地域づくりに向けた支援の3つの支援を一体的に実施する。		B	介護・障がい・こども・困窮などの分野を超えて、会議や打ち合わせ等に参加した。複雑な課題を抱え、本人同意を得ることが難しい初期段階のケースなどに対し、情報共有を行い支援のきっかけを検討する支援会議を8回開催した。分野を超えた相談体制を構築し、訪問等で潜在的ニーズへの介入を開始したことから、評価を「B」とした。 関係機関同士が「顔を知っている」という段階から一歩進み、「困ったときに本音で助けを求め、チームとして粘り強く世帯を支え合える関係」の構築に努めていく。
13	高齢者世帯調査	総合福祉課	市内に居住している65歳以上のひとり暮らし及び見守りが必要と思われる高齢者がいる世帯を対象に、在宅生活の実態を把握するための調査を行う。		A	令和7年度は16,191世帯を対象に調査を実施し、14,098世帯の実態を把握した（把握率約87.1%）。高齢者等世帯の実態を把握することにより、住み慣れた地域で今後も暮らし続けられるよう、自立生活の支援や見守り活動の一助となっていることから、評価を「A」とした。 今後も継続的に調査を実施し、高齢者世帯の実態把握及び見守り活動の支援に努めていく。
14	高齢者支援事業	総合福祉課	町内会等が実施する高齢者の健康や福祉の増進に関わる事業費の一部を助成することで、高齢者の生きがいづくりを推進する。		B	対象の施設に案内通知を送付するなど、高齢者支援を推進したことから評価を「B」とした。 今後も事業を継続していくことで、高齢者の生きがいづくりの一助となるよう努める。
15	高齢者見守り活動事業	総合福祉課	市に登録した協力事業者が、高齢者宅への配達、集金などの際に異変を感じたり、相談を受けたりした場合、市に通報する体制づくりを進め、事業者の協力を得ながら、地域での高齢者見守り体制を構築する。	見守り協定締結事業者数：145件	B	令和7年度末時点で129件の事業所登録があり（目標145件に対し達成率約89%）、登録事業者から2件の通報が寄せられた。通報の結果、緊急搬送につながったケースもあり、登録事業者の協力を得ながら高齢者の見守り体制が機能していることから、評価を「B」とした。 今後も事業を継続することで、見守り体制を維持・拡充していく。
16	あいサポート運動	障がい福祉課	障がいのある人に温かく接するとともに障がいのある人が困っているときにちょっとした手助けや配慮を実践する「あいサポーター」の育成を行う。	あいサポーター数（累計）：4,000人	A	あいサポーター研修については、奇数月に一般向け講座を開催するとともに、出前講座を実施した。 あいサポーターキッズ研修は小中学校校長会で周知を実施し、小中学校ともに実施回数が増加した。 令和7年度末時点であいサポーター累計6,311名（うちあいサポートキッズ3,390名）となり、評価指標（累計4,000人）を大きく上回ったことから、評価を「A」とした。 今後も引き続き事業を実施し、「あいサポーター」の育成を行っていく。

事業No.	施策・事業名	担当課	事業概要及び目的	令和7年度評価指標	自己評価	具体的な取組内容（実績）と評価理由及び今後の対応
17	愛の一声運動	社会福祉協議会	ひとり暮らしや夫婦のみの高齢者世帯で、安否確認が必要と認められる方を対象に、市内の乳酸菌飲料販売会社の協力を得て、販売員が声をかけながら乳酸菌飲料を届けることで、安心な生活の継続を支援する。		B	安否確認を行うことで、利用者に異常があった際の早期発見や孤立死の防止につながり、安心して暮らすことができるよう事業を継続した。 また、長期間休止している登録世帯の状況を再確認し、利用者の現状把握に努めた。令和7年度の利用実績は3,121件と前年度より減少したものの、安否確認事業として一定の役割を果たしていることから、評価を「B」とした。 今後も引き続き事業を実施し、安心な生活の継続を支援していく。 ・R5年度利用実績：3,301件 ・R6年度利用実績：3,423件 ・R7年度利用実績：3,121件
18	ふれあいコール事業	総合福祉課	ひとり暮らし等で日常の安否が気遣われる高齢者に、相談員が定期的に電話をかけて安否の確認や励ましの声かけを行い、悩みや困りごとなどを傾聴することにより、日常生活での不安の軽減を図る。		B	広報やホームページ等により普及啓発を継続し、令和7年度末の登録者数は30名（前年度32名）となった。定期的な電話による安否確認や声かけを通じ、ひとり暮らし高齢者の不安軽減に概ね寄与できたことから、評価を「B」とした。 今後もさらなる周知を図り、事業を継続していくことで、高齢者が安心して暮らせるよう努めていく。
19	ふれあい収集	ゼロごみ推進課	日頃のごみ出しに困っている要介護者等を対象に、戸別に訪問し声かけを行いながらごみを回収する。		B	市ホームページ、「クリーンとまこまい」及び「介護保険・高齢者サービスガイド」への掲載を行い周知した結果、令和7年度の申込み件数は214世帯であった（前年度225世帯）。 件数は前年度より減少したものの、ごみ出しに困っている要介護者等に対し戸別訪問による回収・声かけを継続的に実施し、自立した生活を支援できたことから、評価を「B」とした。 今後も、昨年同様の周知等を継続して行い、自立した生活を営むための在宅サービスの支援を行っていく。
20	ふれあいサロンの推進	社会福祉協議会	地域住民同士の関係づくりや住民参加の機会として「ふれあいサロン」の開設を呼びかけ、気軽に地域の住民同士が集うことで地域内での居場所や役割づくりの支援を行う。	ふれあいサロン事業設置率 61%	A	ふれあいサロンの継続運営に向けて、運営者同士の情報交換を目的とした交流会を実施するとともに、新規開設に向けての支援やPRを継続的に行った。 また、定期的にサロンへ訪問するなかで、地域ニーズの把握に努めたことから評価を「A」とした。 地域住民同士の関係づくりや居場所づくりのため、今後も継続した支援が必要。 ・サロン登録数：R5年度86か所、R6年度91か所、R7年度87か所
21	雪かきボランティア事業	総合福祉課	高齢等の理由により自ら除雪を行うことが困難で、他の支援も見込めない世帯等を対象に、ボランティアの協力を得て除雪の支援を行う。ボランティアによる除雪支援を通して地域へ助け合いの心を広め、高齢者等の安心・安全な生活確保の体制づくりを推進する。	雪かきボランティア登録者数：560人	B	ボランティアによる除雪支援を実施し、令和7年度はボランティア登録者521人が、655件の除雪を行い、利用者から感謝の声をいただいていることから評価を「B」とした。 今後も引き続き事業を実施し、高齢者等の安心・安全な生活確保の体制づくりを推進していく。

事業No.	施策・事業名	担当課	事業概要及び目的	令和7年度評価指標	自己評価	具体的な取組内容（実績）と評価理由及び今後の対応
22	成年後見制度利用支援事業	障がい福祉課 介護福祉課	認知症、知的障がい又は精神障がいにより判断能力が十分でない方の財産管理や日常生活について支援が必要となった場合、成年後見審判の市長申立て対応を行う。 また、成年後見制度の利用に要する費用の全部又は一部の助成を行う。		A	庁内や関係機関との情報共有を行い、認知症、知的障がい及び精神障がいにより財産管理や日常生活の支援等が必要な方を早期に把握し、成年後見審判申立て及び成年後見制度の利用に要する費用を助成することで、成年後見制度の利用支援を行い権利擁護を図ったことから、評価を「A」とした。 今後も引き続き事業を実施し、制度の利用が必要な方に対し支援を行っていく。 実績 ・相談件数：32件（※高齢者分） ・市長申立審判決定件数：33件（高齢者28件、障がい者5件） ・報酬助成数：118件（高齢者65件、障がい者53件）
23	日常生活自立支援事業	社会福祉協議会	高齢、知的障がい又は精神障がいなどの理由により、判断能力が不十分な方を対象に、生活支援員が訪問して、書類等の預かりや金銭管理などの支援を行う。		B	令和7年度の新規利用相談は30件あり、うち3件が契約に至った。利用に至らなかった相談の大半は、施設入所や入院、記憶低下が著しく対象外となったケース、本事業の支援方法を聞いた上で知人に頼むこととしたケースであった。廃止者は3名で、施設入所や成年後見制度への移行等が理由であった。 利用者数は前年度同水準を維持しており、判断能力が不十分な方への支援を継続的に提供できたことから、評価を「B」とした。 今後も引き続き事業を実施し、判断能力が不十分な方の支援を行っていく。 ・令和6年度末：利用者20名（最大24名） ・令和7年度末：利用者20名（最大22名）
24	在宅医療・介護連携推進事業	介護福祉課	とまこまい医療介護連携センターの運営を通して、4つの場面（日常の療養支援、入退院支援、急変時の対応、看取り）において、切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築を図る。 地域の医療・介護資源の情報の把握や医療・介護関係者が参画する会議を開催することにより、現状分析及び課題抽出等を行う。また、医療・介護に係る相談の受付、研修会の実施及び在宅医療や看取りに関する市民への普及啓発等を行う。	在宅医療・介護連携に関する医療・介護関係者向けの研修会実施回数：4回	A	医療介護連携センターの運営を通し、多職種連携における医療職との関係強化や在宅医療提供体制の拡充に向けた取組を行った。また、講演会の開催等を通し、地域住民へ在宅医療等に関する知識や情報を提供することができた。評価指標（研修会実施回数4回）に対し、医療・介護関係者向け研修3回・在宅医療事務職向け研修3回・市民向け講演会1回（計7回）を実施し、目標を達成したことから、評価を「A」とした。 今後も引き続き事業を継続する。 ・医療・介護機関情報のホームページへの掲載、在宅医療ハンドブックの作成を行った。 ・医療・介護に係る相談件数107件（前年度139件） ・市民向け講演会を1回開催し、132人が参加した。 ・医療・介護関係者の研修を3回開催し、220人が参加した。 ・在宅医療事務職向けの研修会を3回開催し、33人が参加した。
25	高齢者虐待防止等の推進	介護福祉課	地域包括支援センターとの連携、地域や関係者へ的高齢虐待防止の啓発、高齢者虐待防止ネットワーク委員会の開催等を通じ、高齢者虐待の防止、早期発見、早期対応につなげる。	高齢者虐待に関する研修会実施回数：1回	A	令和7年11月に第19回高齢者虐待防止ネットワーク委員会を開催したほか、令和8年3月に苫小牧市地域包括支援センター連絡協議会と連携し、虐待対応支援研修を開催し、指標を達成した。 また、養護者による虐待通報があった際には、担当圏域の地域包括支援センターと迅速に情報共有を行い、困難事例に対しては北海道社会福祉士会虐待対応専門職チームの協力を受けることで、円滑な支援につなげることができた。これらの取り組みにより、評価を「A」とした。 今後も引き続き事業を実施し、高齢者虐待の防止、早期発見、早期対応につなげる。

事業No.	施策・事業名	担当課	事業概要及び目的	令和7年度評価指標	自己評価	具体的な取組内容（実績）と評価理由及び今後の対応
26	家族介護支援事業	介護福祉課	在宅介護家族講座を実施し、介護負担の軽減を図ることや介護者同士の交流を図れる機会を増やし、分かち合いや支え合いについての支援も行う。 また、家族介護等を担うケアラー（ヤングケアラーを含む。）の負担に気づき、これを軽減できるよう、相談対応やケース会議、地域ケア会議の開催、関連施策の活用や介護保険サービスの適切な利用につなげるなど、支援を行う。その他、ケアラーの集いの場として認知症カフェ等を活用する。 さらに、相談窓口となる地域包括支援センター等の支援機関が効果的に機能するよう、支援方法についての研修会等を通じて、本市・地域包括支援センター・その他関係機関における情報の共有を図る。	在宅介護家族講座実施回数：1回	A	認知症のある方との関わり方の基本を学ぶ講座を実施し、若い方から高齢者まで幅広い年齢層で参加があった。質疑応答やアンケート結果から参加者の関心の高さがうかがえた。 指標を達成したことから評価を「A」とした。 来年度も参加者の関心やニーズに沿った講座を企画する。 ・在宅家族講座を1回開催し、21名が参加した。
27	在宅介護用品等支給事業	介護福祉課	寝たきり又は認知症により在宅で紙おむつや寝具クリーニングを必要とする高齢者等の家族に対し、紙おむつ等の支給やクリーニングに対する助成を行う。 【取組項目】 ・在宅寝たきり高齢者等紙おむつ給付事業 ・在宅寝たきり高齢者等寝具クリーニング事業	在宅寝たきり高齢者等紙おむつ給付事業の利用者数 300人	A	紙おむつ給付事業については、月平均約300人の利用があり、在宅介護を行う家族の負担軽減に寄与した。また、寝具クリーニング事業については、前年度と同規模の申請（17人）があり、6人の利用実績となった。 紙おむつ給付事業において、評価指標（300人）を満たす継続的な需要があり、在宅介護における確実な支援が図られたことから、評価を「A」とした。 今後も両事業の周知・普及に努め、在宅介護を支える環境づくりを引き続き支援していく。
28	在宅寝たきり高齢者等訪問理美容サービス助成事業	総合福祉課	在宅で常時寝たきり認知症状のある65歳以上の方等に対し、訪問による理美容料金を助成する。		B	広報やホームページ等により普及啓発を継続し、令和7年度は176件の利用があった（令和6年度は166件）ことから、評価を「B」とした。 今後も事業を継続していくことで、外出が困難な方でも在宅で快適に過ごせるよう努めていく。
29	家族介護者リフレッシュ事業	社会福祉協議会	在宅で寝たきりや認知症の高齢者を介護する家族を対象としてレクリエーションや情報交換による交流を行い、心身のリフレッシュを図ることにより、在宅介護の継続を支援する。	在宅介護家族講座実施回数 1回	A	例年同様に事業を実施し、在宅で高齢者を介護する家族に対し、レクリエーションや情報交換を通じた交流の機会を提供することで、心身のリフレッシュを図った。 令和7年度は開催回数を年1回に集約し、参加定員を増員して実施した結果、14名の参加があった。 懇談会では、参加者同士が日頃の介護で大変だったこと等を話し合い、「大変参考になった」との声をいただくなど、参加者同士の交流は引き続き好評であった。 評価指標（在宅介護家族講座実施回数1回）を達成したことから、評価を「A」とした。 今後も参加者ニーズを踏まえながら、事業内容の充実を図っていく。 ・1回目：14名参加（懇談会・昼食・入浴）

【基本目標3】介護保険事業の適正な運用・体制の整備

成果指標	指標の内容	現状値（当初）	目標	結果
介護事業所における欠員数	介護人材実態調査において、欠員となっている職員の欠員数の合計値	1 1 2	減少	7 8

事業No.	施策・事業名	担当課	事業概要及び目的	令和7年度評価指標	自己評価	具体的な取組内容（実績）と評価理由及び今後の対応
01	地域密着型サービス事業所等への指導・支援	介護福祉課	地域密着型サービス事業所等の適正な事業運営に資する運営指導及び集団指導を実施する。また、運営推進会議や苦情対応等を通じ、事業所等の運営実態について把握し、必要に応じた情報提供や支援を行う。 さらに、介護事業所向けの研修会の開催や、サービス事業者の連絡会や研修会への支援を行い、相互の能力向上を図るとともに、ケアマネジメントの資質向上を図る。	介護サービス事業所への運営指導数 30件 介護事業所向け研修会開催回数 2回	A	令和7年度は30件の運営指導を実施したほか、年度末にオンラインでの集団指導を実施し、いつでも振り返りができるようアーカイブ動画を配信した。また、新たな事業所等への周知手段として、介護福祉課としてインスタグラムを開設した。 さらに、北海道認知症グループホーム協会及び苫小牧グループホーム連絡会が実施する研修にそれぞれ講師として参加したほか、介護支援専門員及び認知症対応型共同生活介護事業所の計画作成担当者を対象とした研修会を2回開催し、ケアマネジメントの質の向上等を図った。 評価指標（運営指導30件、研修会2回）をいずれも達成したことから、評価を「A」とした。 令和8年度も、引き続き目標値どおりの運営指導及び研修会を実施する。
02	利用者等への情報提供の充実	介護福祉課	介護保険制度や高齢者に関わる事業等を掲載した「介護保険・高齢者サービスガイド」や各種リーフレット、ホームページの作成を通じて、介護保険制度等に関する情報提供を行い、制度理解の深化を図る。 また、要介護等認定申請者に対し、要介護（要支援）認定有効期間終了に関する文書通知を行い、切れ目なく介護サービスの利用が継続されるよう支援する。		A	「介護保険・高齢者サービスガイド」を必要に応じて関係機関（事業所・医療機関）や家族等へ配布するとともに、ホームページを活用した利用方法の周知や施設の空床情報等の公開を行い、利用者への情報提供の充実に努めた。 また、認定有効期間終了の事前通知を確実に実施し、切れ目のない円滑なサービス利用の継続につなげたことから、評価を「A」とした。 今後も引き続き、ニーズに応じた適切な情報提供を行い、利用者が安心してサービスを利用できる環境づくりに努めていく。
03	介護現場の業務効率化	介護福祉課	介護現場における介護ロボットやICTの活用促進に向けた講習会の開催や、北海道等の補助金を活用した支援を行う。 また、市への提出書類の簡素化や様式の見直し、業務マニュアルの整備を行い、介護現場における事務負担軽減を図る。		A	介護テクノロジーの活用促進について、北海道の補助金を周知したほか、苫小牧市介護現場生産性向上講習会を開催し、介護ロボット・ICT機器・ケアプランデータ連携システムのデモ機の展示や、厚生労働省担当者・道内の特別養護老人ホーム等の担当者による生産性向上に関する講義を行った。 また、事業所からの指定申請機能等のウェブ入力・電子申請を可能とする「電子申請届出システム」の活用を促し、操作方法等について事業所からの問い合わせに対応・助言したほか、支援金の交付に関する提出書類について、押印不要でメール提出を可とするよう様式を整備するなど、各事業所における事務負担の軽減を図った。 これらの取組により、介護現場における業務効率化に資する支援を着実に実施できたことから、評価を「A」とした。 令和8年度も、引き続き業務効率化について情報提供等を実施するほか、ケアプランデータ連携システムの活用促進のため、委託事業者による伴走支援を実施する。

事業No.	施策・事業名	担当課	事業概要及び目的	令和7年度評価指標	自己評価	具体的な取組内容（実績）と評価理由及び今後の対応
04	社会福祉法人介護サービス利用者負担軽減事業	介護福祉課	社会福祉法人が運営する介護サービス事業所の利用者のうち、低所得者で生計の維持が困難な者に対し、利用者負担額の一部を助成することにより、利用者の経済的な負担軽減を図るとともに、介護サービスの利用促進を図る。	年間軽減対象者数：450人	B	対象者への更新申請の勧奨等を行い、事業の利用促進に努めた。利用者負担額の一部助成により、経済的負担の軽減とサービス利用の促進が図られ、実績として延べ411名に交付を行った。評価指標（450人）に対する達成率が91.3%であったため、評価を「B」とした。今後も本事業を継続して実施し、利用者の経済的な負担軽減及び介護サービスの円滑な利用促進を図っていく。
05	民間等介護サービス利用者負担軽減事業	介護福祉課	民間の事業者が運営する介護サービス事業所の利用者のうち、低所得者で生計の維持が困難な者に対し、利用者負担額の一部を助成することにより、利用者の経済的な負担軽減を図るとともに、介護サービスの利用促進を図る。	年間軽減対象者数：250人	B	対象者への更新申請の勧奨等を行い、事業の利用促進に努めた。利用者負担額の一部助成により、経済的負担の軽減とサービス利用の促進が図られ、実績として延べ180件の交付を行った。評価指標（250人）に対する達成率が72.0%であったため、評価を「B」とした。今後も本事業を継続して実施し、利用者の経済的な負担軽減及び介護サービスの円滑な利用促進を図っていく。
06	介護給付等費用適正化事業	介護福祉課	介護給付適正化の主要事業の実施により、サービスの適正利用の促進及び給付費の適正化を図るとともに、ケアマネジメントの資質向上、適切かつ公平な要介護認定の確保を図る。 【取組項目】 ・認定調査票の点検による要介護認定の適正化 ・ケアプラン等点検 ・医療情報との突合・縦覧点検	ケアプラン点検件数 40件	B	認定調査票の全件点検を実施し、不備修正や主治医意見書との乖離等について確認し、要介護認定の適正化に繋がった。ケアプラン点検については、当初、指標値と同数の介護支援専門員等を対象としたものの、当該対象者の退職等により点検に至らないケースが生じたことから、37件の実施にとどまった。医療情報との突合・縦覧点検については、全件点検を委託し、必要に応じた請求の修正等に繋げることで給付の適正化を図った。ケアプラン点検において、評価指標に対し92.5%の達成率であったことから、評価を「B」とした。今後も全件点検を継続し、適正な要介護認定及び給付の適正化に繋げていく。
07	介護職員就業支援事業	介護福祉課	介護人材の確保だけでなく、離職防止や長期定着にも資する新たな取組を実施し、介護人材不足の改善を図る。また、介護事業所に就業する外国人介護人材の生活について支援を行い、本市が外国人に選ばれる環境を整備する。 さらに、介護事業所等に勤務する者に対し、介護資格取得のための研修受講等に関する支援を行う。 ・介護人材の確保・離職防止・長期定着に資する事業 ・外国人介護人材生活支援事業 ・介護職員研修費等補助事業	介護職員研修費等補助事業の助成件数 40件	B	令和7年度は、介護職員研修費等補助事業により、38人に対する研修受講料等の助成を行った。また、外国人介護人材生活支援事業により、来日して介護の仕事始める外国人21名（5法人・9施設分）について、日常生活に必要な物品購入に係る費用の一部を補助した。さらに、訪問介護事業所17件に対して採用活動経費の補助を実施した。介護職員研修費等補助事業の助成件数は、評価指標（40件）に対し38件（達成率95%）であったことから、評価を「B」とした。令和6年度から補助対象の範囲を広げて周知を続けてきたが、補助件数が目標値に届かなかったことから、対象となる研修を拡大し、より一層の事業周知に励む。また、令和8年度は、採用活動費の補助対象を訪問介護事業所以外のサービス種別へも拡大するなど、事業の改善を行う。
08	高齢者の雇用に関する啓発	工業・雇用政策課	市内事業所に対し、広報等を利用し「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」や支援制度について周知を行う。		B	「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」や支援制度について、市のホームページ等で引き続き周知を行った。制度の周知を継続的に実施し、市内事業所への啓発に概ね寄与できたことから、評価を「B」とした。今後も新しい支援制度等があれば随時周知を行い、高齢者の雇用を支援していく。
09	シルバー人材センターの支援	工業・雇用政策課	高齢者の生きがいづくりの場や就業の機会を提供する苫小牧市シルバー人材センターに対し、広報によるシルバー人材センター入会説明会の周知や補助金の交付を行う。		B	広報とまこまいでの入会説明会の周知や、苫小牧市シルバー人材センターへの補助金交付を行い、高齢者の就業機会の促進を図った。補助金の交付及び入会説明会の周知を通じて、高齢者の生きがいづくりや就業機会の提供に概ね寄与できたことから、評価を「B」とした。今後も補助金の交付により、高齢者への就業機会を提供する苫小牧市シルバー人材センターを支援していく。

【基本目標4】いつまでも地域で安心して暮らし続けられる生活環境の整備

成果指標	指標の内容	現状値（当初）	目標	結果
介護施設の待機者数	待機者調査における、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）又は介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の待機者数（市内居住者のみ）	GH：57人 特養：89人	減少	GH：40人 特養：50人

事業No.	施策・事業名	担当課	事業概要及び目的	令和7年度評価指標	自己評価	具体的な取組内容（実績）と評価理由及び今後の対応
01	デマンド型コミュニティバス運行事業	未来創造戦略室交通戦略担当	利用者ニーズに対応した公共交通サービスを提供するため、デマンド型コミュニティバスを引き続き運行することにより、住民の交通手段の確保を目指す。	植苗・美沢地区コミュニティバス 利用者数：2,500人 樽前予約運行バス利用者数：10,000人	B	植苗・美沢地区及び樽前地区においてデマンド型コミュニティバスを予定どおり運行し、地域住民の日常生活における移動手段を確保することができた。植苗・美沢地区では評価指標2,500人に対し3,707人、樽前地区では評価指標10,000人に対し8,669人の利用者実績となり、アンケートでは継続運行を希望する声や、デマンドバスが日常生活に必要不可欠であるとの意見が多く寄せられた。 また、運転手不足の深刻化や利用者数減少に対応するため、市内路線バスの運転手確保を目的とした市内路線バス事業者の会社説明会及び運転体験会を実施した。 新たなモビリティの模索として、勇払地域と沼ノ端地域を結ぶAIオンデマンド乗合タクシーの実証運行を実施した。 地域の課題を踏まえ、住民の移動手段確保に向けた取組を計画どおり実施できた一方、樽前予約運行バスの利用者数が目標に達しておらず、さらなる利用促進策を進める必要があるものと判断し、評価を「B」とした。 今後も引き続き事業を実施し、特に樽前予約運行バスについては新たなルートの検討も含め、住民の交通手段の確保を目指していく。
02	車いすの貸出し	社会福祉協議会	一時的に車いすが必要となった方を対象に、無料で車いすの貸出しを行うことにより、社会参加の支援や緊急時の対応など利用者の利便性の向上を図る。		B	車いすが必要な方への貸出を継続することで利用者の利便性の向上に努め、長期的に更新がない利用者には連絡し、返却・更新の手続きを促した。 また、返却時に車いすのメンテナンスを行い、安全な貸出に努めた。 貸出台数は前年度より減少したものの、利用者の必要に応じた貸出と適切な管理を継続的に実施できたことから、評価を「B」とした。 今後も引き続き事業を実施し、利用者の利便性の向上を図っていく。 ・R5年度貸出台数：296台 ・R6年度貸出台数：289台 ・R7年度貸出台数：218台

事業No.	施策・事業名	担当課	事業概要及び目的	令和7年度評価指標	自己評価	具体的な取組内容（実績）と評価理由及び今後の対応
03	バリアフリー化事業	障がい福祉課	公共施設や商業施設等のバリアフリー化事業に取り組み、高齢者や障がい者などが円滑に利用できるよう、地域の不特定多数の市民が利用する公共施設の利便性を図る。		B	公共施設のバリアフリー化事業を予定どおり完了し、安全・安心なバリアフリー環境の整備を推進したことから、評価を「B」とした。 今後も引き続き事業を実施し、公共施設の利便性向上を図っていく。 （1）公共施設のバリアフリー化事業 【令和7年度】1件 ・日新温水プール 出入口段差改修 （2）合理的配慮の提供支援に係る助成金制度の実施 【令和7年度】4件（手すり設置、筆談ボード・車いす購入など）
04	公共施設のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化の推進	緑地公園課	苫小牧市バリアフリー基本構想に基づく特定公園の施設や、老朽化したトイレ等の更新と併せて、バリアフリー化を図る。	公園のバリアフリー化数：4か所	A	明野7号公園、くわがた公園、三光町6号公園、美園公園の便所及び園路についてバリアフリー化を実施した。 評価指標（4か所）を達成したことから、評価を「A」とした。 令和8年度の事業実施については、継続の有無を検討する。
05	高齢者住宅の確保	介護福祉課	施設整備計画に基づき、介護施設等の体制整備を進め、サービスの充実を図る。 また、高齢者住宅等については、北海道と連携しながら情報把握を行い、適切な情報の提供に努める。		A	計画に基づき、地域密着型サービス事業所の整備を進めるため、公募により整備事業者の選定を行った。 また、サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームについて、北海道からの情報提供等をもとに、その設置状況の把握に努めた。 施設整備計画に沿った体制整備が進められ、高齢者向け住宅に関する適切な情報把握ができたことから、評価を「A」とした。 令和8年度は公募を行う予定はないが、引き続き有料老人ホーム等の設置状況の把握を行う。
06	公営住宅の安全対策	市営住宅課	新築住宅について、共有スペースにおける手すり、スロープやエレベータの設置、居室内の段差解消等、ユニバーサルデザインを積極的に導入し、高齢者や障がい者が安全・安心に暮らせる住宅環境の整備を進める。	ユニバーサルデザインによる公営住宅の新築住宅戸数（累計）：24戸	A	日新団地建替事業において、ユニバーサルデザインを採用した新築住宅1棟（新1号棟・24戸）が竣工し、評価指標（24戸）を達成したことから、評価を「A」とした。 今後も新築住宅について、共有スペースにおける手すり、スロープやエレベータの設置、居室内の段差解消等、ユニバーサルデザインを積極的に導入し、高齢者や障がい者が安全・安心に暮らせる住宅環境の整備を進める。
07	住宅改修支援助成事業	介護福祉課	居宅介護支援等の提供を受けていない要介護等認定者の住宅改修に係る理由書を作成した事業所等に対して、作成料の助成を行い、適切なケアマネジメントの実施や、自立した生活の確保につなげる。	住宅改修支援助成金支給件数：250件	A	令和7年度は259件（達成率103.6%）の助成を行った。前年度（238件）から実績が向上し、目標件数を上回ったことから、適切なケアマネジメントの実施や自立した生活の確保において十分な効果があったと認識し、評価を「A」とした。 目標は達成したものの、今後も各事業所に対して本事業の継続的な周知を図っていく。居宅介護支援等を受けていない被保険者であっても、住宅改修を通じた自立した生活を確保するためのサービスに円滑につながるよう、引き続き本事業を推進していく必要がある。
08	高齢者等緊急通報システム設置事業	総合福祉課	急病時・緊急時に対応が困難なひとり暮らしの高齢者等を対象に、緊急通報装置等を貸与する。また、月に一度、コールセンターからの電話による安否確認や、24時間対応可能な看護師等による健康相談を実施し、ひとり暮らしの高齢者等が地域で自立し、安心して暮らせる環境の一助とする。	高齢者等緊急通報システム新規設置台数：65台	B	広報やホームページ等による啓発を継続した。 令和7年度末の設置台数は累計394台、そのうち令和7年度の新規設置台数は57台であった。 評価指標（新規設置65台）に対する達成率が約88%であったことから、評価を「B」とした。 なお、令和7年度はプロポーザルによる事業者の再選定を行い、人感センサーを設置したほか、固定電話がない方でも利用可能とするなど、より安心して暮らせる環境づくりに努めた。 今後は、利用者の更なる増加に向けて、周知啓発に努める。

事業No.	施策・事業名	担当課	事業概要及び目的	令和7年度評価指標	自己評価	具体的な取組内容（実績）と評価理由及び今後の対応
09	避難行動要支援者支援体制の確立支援	危機管理室	災害時に自力で避難行動をとることが難しい要支援者の把握のため、避難行動要支援者名簿を作成するとともに、町内会、民生委員などと連携して、災害時における要支援者の支援体制づくりを進める。		B	令和7年度は、避難行動要支援者名簿の更新及び適切な管理を継続して実施するとともに、避難行動要支援者協定を締結している町内会において、市、社会福祉協議会、地域包括支援センター、基幹相談支援センター、民生委員等の関係機関と連携し、名簿情報を活用した見守り及び支援体制の維持・強化に取り組んだことから、評価を「B」とした。 今後については、協定未締結の町内会等に対し、引き続き制度説明や協力依頼を行い、協定締結の促進を図るとともに、既に協定を締結している地域においては、避難行動要支援者名簿を活用した平時からの情報共有及び地域における支援体制の充実に努める。
10	防災備蓄品整備事業	危機管理室	苫小牧市災害時備蓄計画に基づき、アルファ化米、保存用ビスケット、飲料水などの食料品を中心に備蓄品を整備する。また、避難所運営・生活において重要な、発電機や蓄電器などの電源確保、間仕切り等の整備も行う。		A	令和7年度は、苫小牧市災害時備蓄計画に基づき、アルファ化米、保存用ビスケット、飲料水等の食料品の更新を実施したほか、毛布及び敷マットの更新を行った。 また、カムチャツカ半島付近を震源とする地震に伴う津波対応時の課題を踏まえ、新たに簡易ベッドを各避難所へ配備した。 これにより、備蓄計画で定める備蓄品の必要数量を確保するとともに、避難所における一定の生活環境の向上を図ることができたことから、評価を「A」とした。 今後については、整備後一定期間が経過した備蓄品について計画的な更新を進めるとともに、令和8年度に予定している苫小牧市災害時備蓄計画の改訂を行い、近年の災害対応を踏まえた備蓄体制の整備を進める。
11	介護施設等の災害対策	介護福祉課	介護施設等における自然災害等に対する体制整備に向けた情報提供や、BCPの円滑な運用に向けた指導支援を行う。		A	地域密着型サービス事業所等における非常災害時の対応マニュアルやBCPの策定について、運営指導等の機会を捉えて指導・助言を行った。 また、令和7年7月及び12月には市内に津波警報及び注意報が発令されたことを踏まえ、危機管理室担当職員に依頼し、災害への備え等について各事業所に対し講義を行った。 介護施設等における災害対応体制の整備に向けた指導・支援を着実に実施できたことから、評価を「A」とした。 令和8年度も、引き続き指導・助言を行う。
12	介護施設等の感染症対策	介護福祉課	感染症による重症化リスクの高い高齢者を抱える介護施設等に対して、情報提供や指導・助言などの支援を実施する。また、感染症の大規模流行時等においては、速やかに実態を把握するとともに庁内、事業所、関係機関と情報共有を行い、各事業やサービス提供に係る方針の調整を行う。		A	感染症の感染拡大に対し、日頃からの情報提供を実施した。特に、一部事業所に対しては感染者への入浴や清拭の実施について指導・助言するなど、感染対策の体制整備等を行った。また、市通所介護連絡会が主催する感染症対策講習に参加し、感染管理認定看護師から介護事業所における感染症対策についての講義を受けた。 介護施設等に対する感染症対策の支援を継続的に実施し、重症化リスクの高い高齢者の保護に寄与できたことから、評価を「A」とした。 令和8年度も、引き続き取組を継続する。